

令和元年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

＜ 鎌倉地域－西地区 ＞

日 時	令和元年 7 月 29 日（月） 午後 2 時～ 4 時
場 所	市役所 講堂
出 席 者	自治・町内会代表 15 団体：17 名 鎌倉市 7 名
内 容	
第 1 部	市長からの説明..... P. 1 「鎌倉の目指すまち～SDGs の実現に向けた取り組み、 共生社会の実現に向けた取り組み」
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告..... P. 17 ① 由比ガ浜四丁目開発計画について ② 歩行者尊重道路について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 P. 27 ① ごみの戸別収集再検討とクリーンステーション廃止の検討 について ② 可燃ごみの更なる減量化の新方針に伴う分別・ごみ出しの 負担増について ③ 江ノ電・極楽寺駅の公衆トイレの使用可能時間延長につい て ④ 交通問題について
付 録	当日配布資料..... P. 47

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

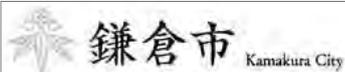
	団 体 名	氏 名	備 考
1	佐助自治会	岡田 富男	会長
2	蔵屋敷自治会	石川 隆	会長
3	由比ガ浜自治会	山崎 巳之吉	会長
4	塔之辻自治会	加藤 孝彦	会長
5	由比ガ浜中央自治会	斉藤 良成	会長
6	若宮ハイツ自治会	田中 健二	会長
7	若宮町内会	藤島 節子	会長
8	長谷自治会	松山 健二	会長
9	坂ノ下自治会	木村 敏彦	会長 (司会)
10	極楽寺自栄会	高橋 純信	会長
11	馬場ヶ谷親和会	仲島 孝	会長
12	極楽寺西ヶ谷町内会	小原 芳行	会長
13	稲村ガ崎自治会	加藤 重政	会長
14	北稲村ガ崎自治会	奥村 徹也 藤沢 悦美	会長
15	由比ガ浜西自治会	兵藤 沙羅 西尾 進也	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	共創計画部長	比留間 彰	
3	市民生活部長	齋藤 和徳	
4	環境部長	能條 裕子	
5	都市景観部長	服部 計利	
6	都市整備部次長	森 明彦	
7	市民生活部次長	曾根 健治	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和元年度ふれあい地域懇談会 第1部市長からの報告



鎌倉市長 松尾 崇

市民の皆様の生活を豊かにし、
幸せに暮らし続けることができる
まちをつくるために

鎌倉のまちづくりは「SDGs」と「共生社会」の視点
で進めています。

An aerial photograph of Kanagawa City, Japan, showing the coastline and surrounding areas. The text "SDGsの実現に向けた取り組み" is overlaid on the image.

SDGsの実現に向けた取り組み

SDGs (Sustainable Development Goals) = 持続可能な開発目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs (Sustainable Development Goals)について



「市」による水関連SDGs推進に向けた連携

WOTA BOX
for Shelter
災害用シャワーパッケージ



2029年度の焼却量(試算)

28,980トン → 9,998トン



9

新焼却施設を建設する場合と 建設しない場合を 3つの観点から評価

安定的な
ごみ処理

財政面

環境面

10

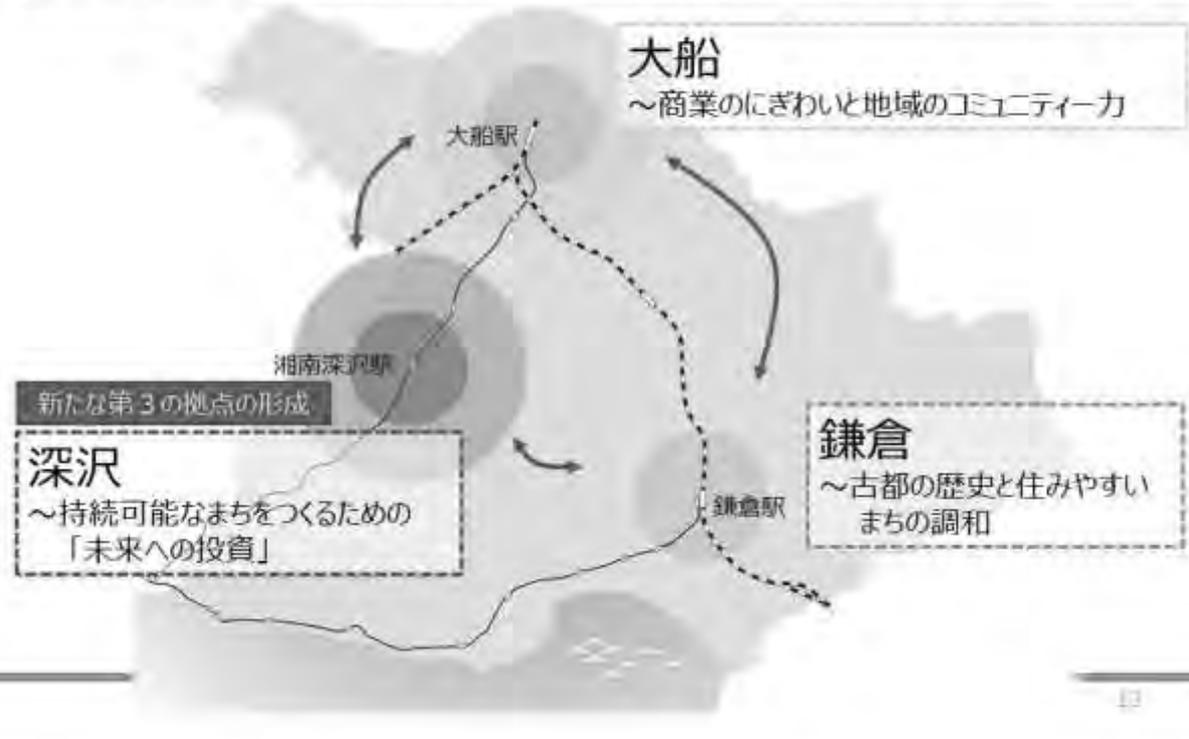
新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価

安定的な ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> • 焼却施設を建設する場合には安定性が高い • 焼却施設を建設せずに民間に委託して処理する場合でも、事業者とバックアップ協定を締結して処理することで、安定的な体制の補完が可能
財政面	<ul style="list-style-type: none"> • 焼却施設を建設する場合：約290億円の費用負担 • 焼却施設を建設しない場合：約220億円の費用負担
環境面	<ul style="list-style-type: none"> • 焼却施設を建設しない場合よりも、建設する場合の方がCO₂発生量が多く、環境負荷が高い

新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価した結果

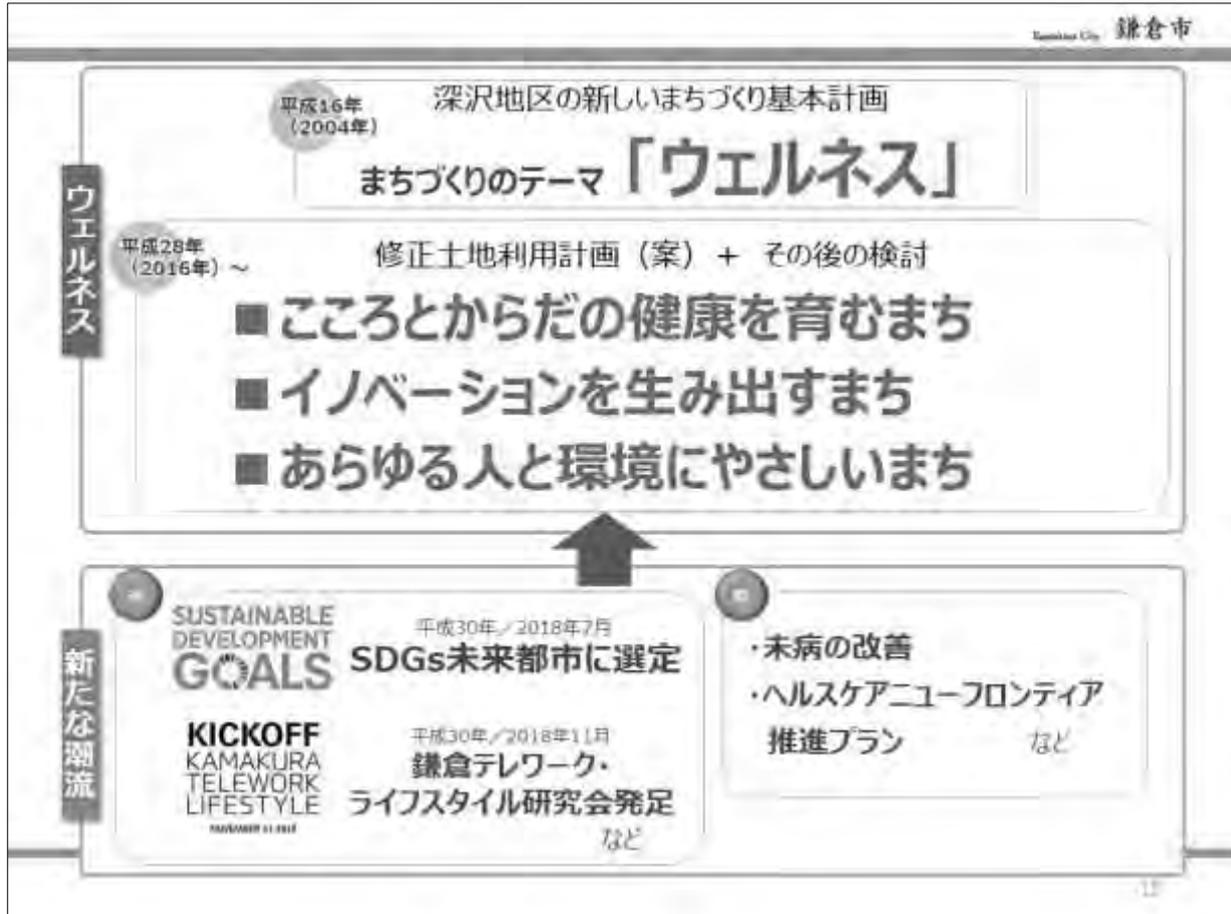
焼却施設を建設せずに
ゼロ・ウェイストを目指して
ごみの減量・資源化を進める方向に
方針転換することとしました。

まちの良さを生かしつつ、新たな活力をつくる



第3の拠点「深沢」のまちづくり【両地区一体の土地区画整理事業】

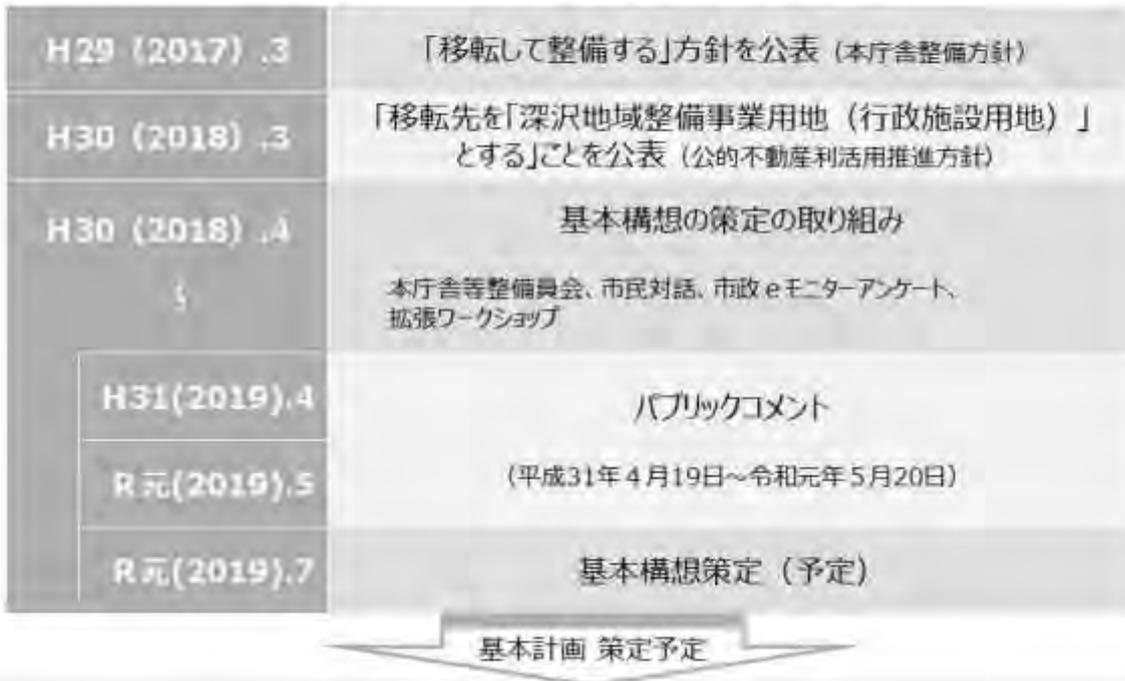




鎌倉市本庁舎等整備基本構想 (素案)

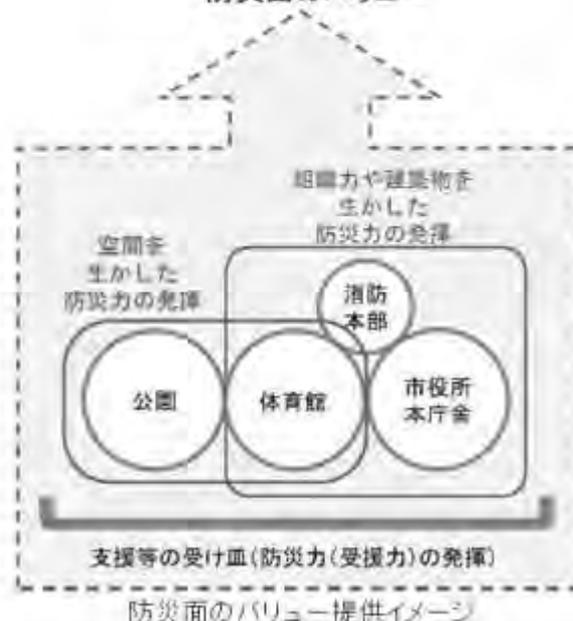


基本構想の策定に向けた取り組み



防災拠点としての機能

総合的な防災力を全市に対して発揮
= 防災面のバリュー



本庁舎等整備のスケジュール

(イメージ)

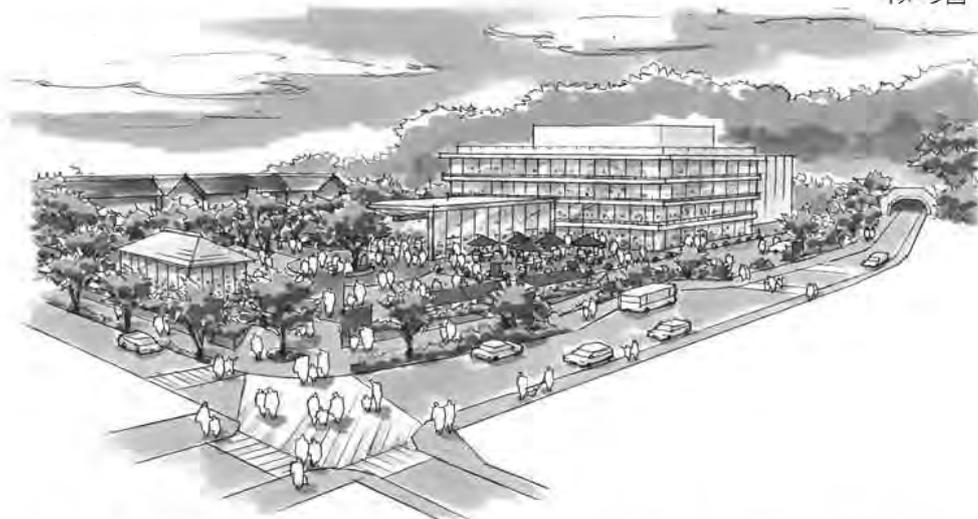
年度	本庁舎整備	深沢のまちづくり	新駅整備
R元(2019)	基本計画 策定作業		概略設計(JR) 新駅設置 見極め
R2(2020)	基本設計	都市計画 決定手続	JRとの基本協定
R3(2021)		都市計画決定	
R4(2022)	事業者等募集準備		
R5(2023)	事業者等選定		
R6(2024)	設計・手続		
R7(2025)	工事		
R8(2026)			
R9(2027)			
R10(2028)	開庁予定		

事業手法等により内容が異なるため、関係事業の進捗に併せ、今後、調整していきます。

19

鎌倉市役所（現在地）の将来的な跡地活用

イメージ図



ホール、図書館、現在の鎌倉市役所1階の窓口機能を持つ施設として跡地活用することを、官民連携も含めて検討していきます。

20



共生社会の実現に向けた取り組み



自分らしく、生きる。 共に、生きる。

「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定しました。

「すべて国民は、個人として尊重される。」
からはじまる日本国憲法第13条は、個人の尊厳及び幸福追求権
について規定しています。

私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障害及び納気の有無、
家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的背景などは、
それぞれ異なります。

多様な人々が尊重され、どのような立場になるうとも、
自分らしくいられる社会が、私たちの目指す共生社会です。
近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。
自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつつ」や
「当たり前」を前提とした社会に、

生きにくさや居心地の悪さを感じる人がいます。

「ふつつ」や「当たり前」の意味は人によって違うからです。

互いの違いを思いやり、配慮することで、

人はみな、共に生きられます。

目に見えない事情はもとより、目に見えない、あるいは言葉に
できない生きにくさに気づくことが、
共生社会への一歩となります。

私たちは、多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して
暮らせる社会を、鎌倉市において実現するために、
この条例を制定します。（条例前文）

地域共生課…内線2496

イラスト：NAOMI

2画に続く

【これまでの取り組み】

- 鎌倉市共生社会の実現を
目指す条例の制定
- 福祉総合窓口の開設
- 接遇マニュアルの整備と
職員研修の実施
- 本庁舎窓口にサインボードを
設置

共生社会の実現に向けたこれらからの取り組み



誰でも楽しめる海水浴場に

身体の不自由な人でも楽しめるよう、由比ガ浜・材木座・腰越の各海水浴場で水陸両用車いすを貸し出します。由比ガ浜には、土・日・祝日に2人の対応要員を配置します（海水浴場開設期間）。

「パートナーシップ制度」を検討

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、性的マイノリティのカップルを自治体が認める「パートナーシップ制度」の実施に向け検討しています。

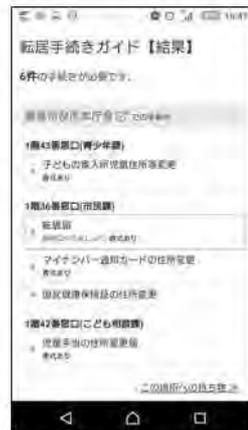
発達支援サポーターが学校に

鎌倉市発達支援サポートシステム推進事業の「サポーター養成講座」を終了した人が、地域の身近な支援者として、市立小・中学校で児童・生徒に生活面や安全面などの介助を行います。

人に寄り添うテクノロジーで、住みやすいまちに



簡単な質問に答えるだけで、手続き内容や必要な書類が分かります。二次元バーコードで書類を作成し、市役所で印刷することもできます。



「受信設定」をしておけば、関心ある情報だけを受け取れます！



鎌倉市
ホームページ



子ども子育て



防災情報



くらしの
手続きガイド



ごみの出し方



受信設定



株式会社ボイスタートと連携して、AIスピーカーに、同社が開発した高齢者向けのアプリを加えたサービスです。声掛けすることで、簡単に情報を入手できる実証実験を行いました。

自分たちのまちを自分たちの力で ～これからの住民自治～

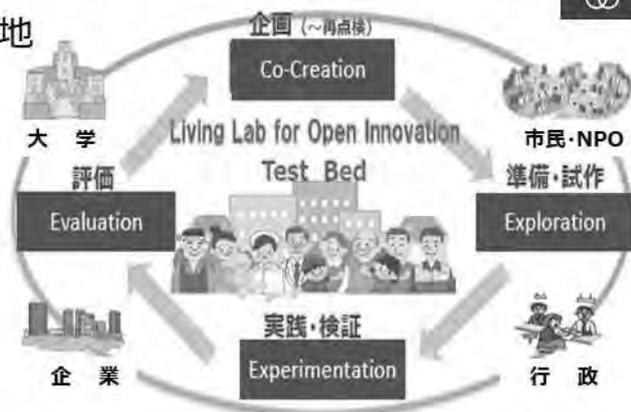
【地域のかで課題を解決】リビング・ラボ



著しい高齢化が進行する郊外の住宅地における『リビング・ラボ』の取り組み

高齢化率が高いことを地域の強みと捉え、日本が迎える超高齢社会・長寿社会に必要な商品やサービスを産官学民連携で生み出す場を共創。

生活の場をLab（研究の場）として生活の中から政策・施策を立案。



【地域の力で課題を解決】 大平山丸山地区の住環境を保全する ため、地区計画区域を拡大

大平山丸山地区の住民の皆さんによる活動を受け、地区計画区域を拡大する都市計画変更を行いました。

地区計画制度は、地域ごとの特性を生かしたまちづくりを行う上で有効な手段です。今後とも活用に向けた取り組みを進めていきます。

※地区計画・・・

地区のルールとして、敷地面積の最低限度や壁面線の位置の制限等を定めることで、良好な環境を整備し、保全するための計画のことです。



27

ご清聴ありがとうございました

28

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

質疑なし

第2部

地域の懸案事項に関する報告

鎌倉西-R1-1	由比ガ浜四丁目開発計画について
鎌倉西-R1-2	歩行者尊重道路について

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

番 号	鎌倉西 - R 1 - 1
テ マ	由比ガ浜四丁目開発計画について
概 要	当該開発の進捗状況について交通安全対策を含めた対応状況についての報告。
担 当 部 課	共創計画部 交通政策課 都市景観部 都市調整課

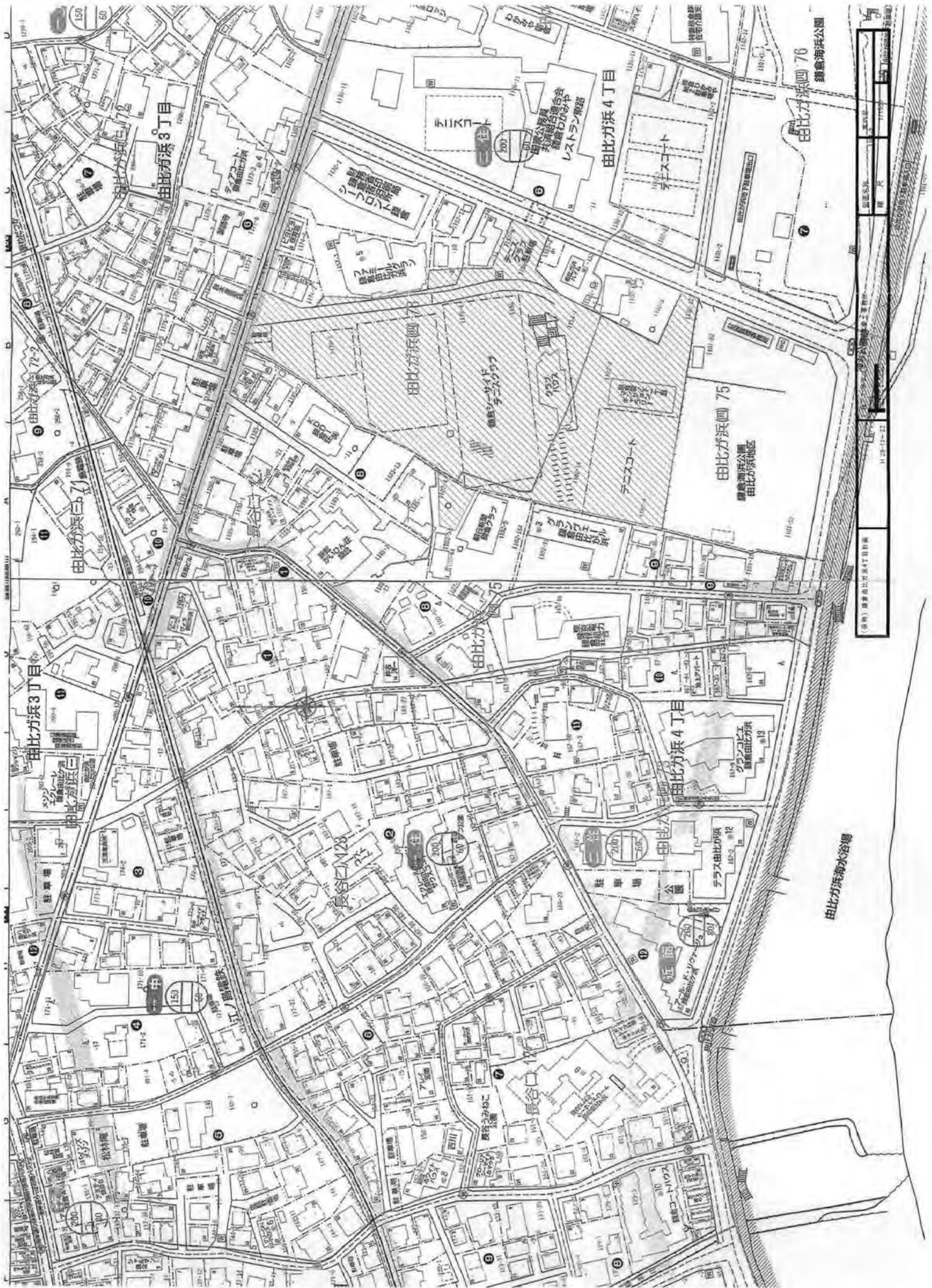
<p>テーマに係る進捗状況について</p> <p>当該開発計画について、平成30年度ふれあい地域懇談会（以下「前回の懇談会」という。）以降の経過及び市の対応方針について報告いたします。</p> <p>前回の懇談会では、「鎌倉市まちづくり条例」（以下「まちづくり条例」という。）による「助言又は指導」に基づき、国道134号における右折レーン設置や事業区域北側に接する鎌倉市道の安全対策について、あくまでも実施することを前提とし事業者と協議を重ねていくこと、また、当該計画に対し周辺住民等からの理解を得るため、自治会等との話し合いを継続していくよう事業者に要請していくことを報告しました。</p> <p>前回の懇談会以降の経過についてですが、地元自治会等からの強い要請を受け、地元自治会、市、事業者の三者による協議会（以下「三者協議会」という。）を事業者の同意のうえ設置し、平成30年（2018年）9月15日に第1回の協議会を開催いたしました。当日は、まずは当該事業地周辺の交通状況を把握し、当該事業が及ぼす周辺交通への影響を見極めたうえで、対策の手法について協議していくという基本方針について確認をいたしました。具体的には、今後、再度の交通量調査の手法検証と調査実施、そのデータに基づく交通シミュレーションを行うこととしたものです。</p> <p>事業者側の動向といたしましては、平成30年（2018年）3月22日付けで、「まちづくり条例」での「助言又は指導」に係る協議とは別に、「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」（以下「開発事業条例」という。）及び都市計画法の手続きを進めてほしい旨の内容の「要望書」が、さらに、平成30年（2018年）11月29日付けで、早期の開発許可を求める旨の「要請書」が提出されました。</p>
--

これに対し市は、今後開発事業条例や都市計画法による協議を進めていくためには、まずは、三者協議会での協議を継続していくなかで、何らかの方向性を見出す必要がある旨を、平成31年（2019年）3月28日付け文書にて回答いたしました。

なお、開発事業条例による市との協議、開発事業に係る手続きについては、平成30年（2018年）11月29日以降、実質的な進捗はありません。

本開発事業について周辺住民等からの理解が得られるよう、事業者に対し、今後も三者協議会による協議等の継続を強く要請していきます。

添 付 資 料	案内図、土地利用計画図
---------	-------------



11.25-12-22

由比が浜水浴場

由比が浜4丁目 76
鎌倉海浜公園

由比が浜4丁目 75
鎌倉海浜公園
由比が浜地区

由比が浜4丁目

由比が浜3丁目

由比が浜3丁目

由比が浜4丁目

由比が浜

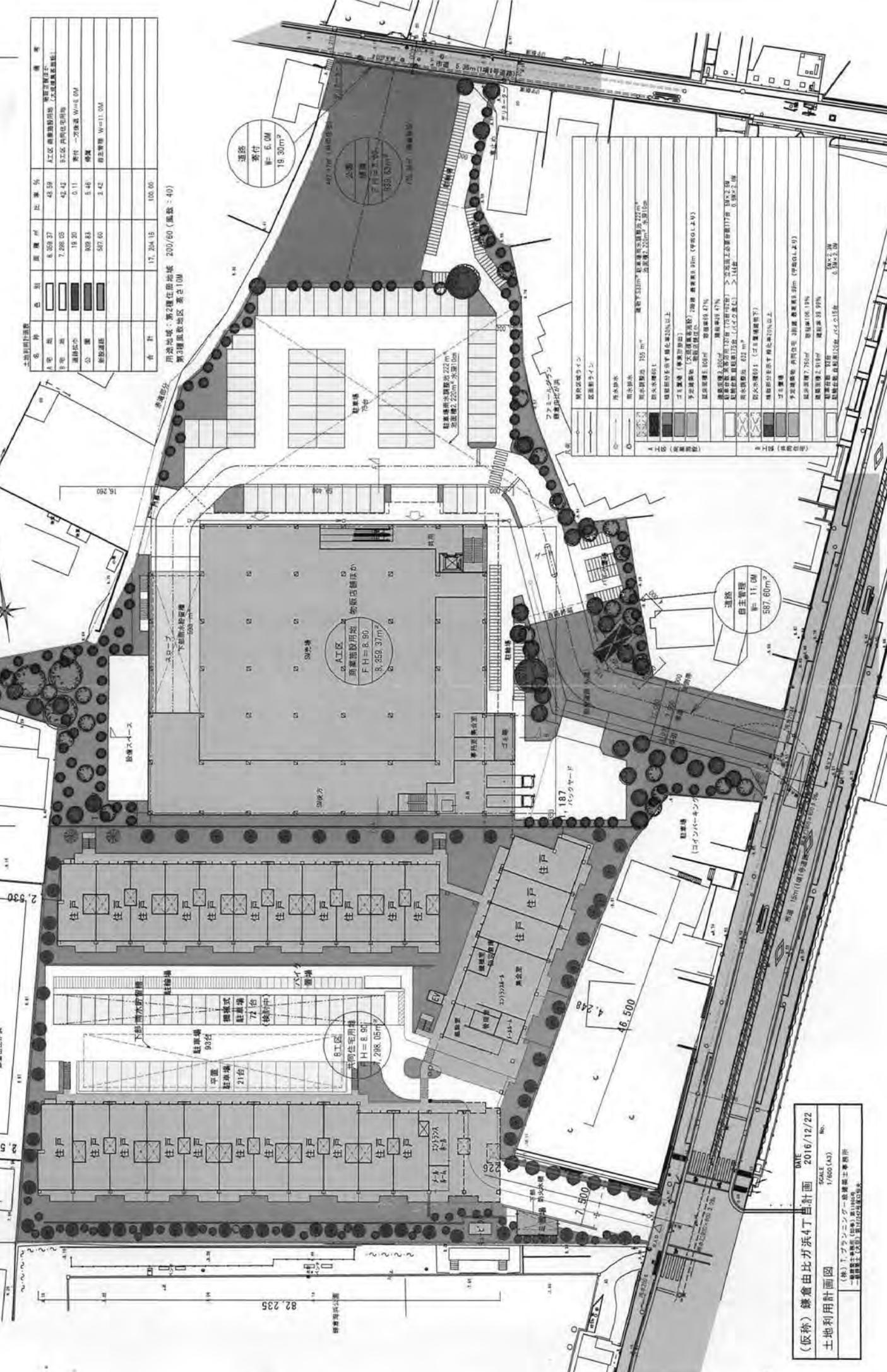
ATC区 商業施設用地

ATC区 共同住宅用地

名称	種別	色別	面積㎡	比率%	備考
A区	商業施設用地	■	8,559.37	43.59	A区: 商業施設用地、地上建屋高さ10m
B区	商業施設用地	■	7,288.05	42.42	B区: 共同住宅用地
道路	道路	■	18.20	0.11	案内一次線道 W=6.0M
公園	公園	■	933.83	5.45	公園
駅前広場	駅前広場	■	597.60	3.42	駅前広場 W=11.0M
合計			17,284.15	100.00	

用途地域: 第2種住居地域 200/60 (高さ: 40)
第3種風致地区 高さ10M

約 9,060
約 7,200
約 29,205
約 29,205
約 56,720
約 2,530
約 2,530
約 82,235



名称	種別	色別	面積㎡	比率%	備考
ATC区 (商業施設用地)	商業施設用地	■	8,559.37	43.59	A区: 商業施設用地、地上建屋高さ10m
ATC区 (共同住宅用地)	共同住宅用地	■	7,288.05	42.42	B区: 共同住宅用地
道路	道路	■	18.20	0.11	案内一次線道 W=6.0M
公園	公園	■	933.83	5.45	公園
駅前広場	駅前広場	■	597.60	3.42	駅前広場 W=11.0M
合計			17,284.15	100.00	

(仮称) 鎌倉比ガ浜4丁目計画
土地利用計画図
DATE 2016/12/22
SCALE 1/600(1/43)
(株) T.プランニング 建築士事務所
一級建築士 佐藤 隆夫
一級建築士 佐藤 隆夫

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

① 由比ガ浜四丁目開発計画について

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

市長は現状をよく理解されているということで良いか。現在、事業者が開発をストップしているが、計画が地域と合致していないということは以前から市長もおっしゃっている。

<松尾市長>

住民の皆さんが交通問題など、様々御心配されているということを経営者含めて三者で話し合いをし、事業者きちんと受け止めていただいて、計画を進めていくということだと思っている。しかし、事業者はその答えを全く出していないので、その部分については全く進展がない状況であると思っている。

事業者きちんと住民の要望を受け止めていただき、より良いものに変えていくという姿勢が必要であると再三申し上げている。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

少子高齢化で人口が減っていく中で、あの場所に大きなスーパーマーケットと巨大な駐車場、特に駐車場は、鎌倉市はなるべく車の中に入れないという政策でロードプライシングの検討も行っているのに、玄関口に巨大な駐車場を設けるとするのは、相反すると思うが、市長はどのように考えているか。

<松尾市長>

受け止め方からすると、市外から多く車を受け入れていくというよりも、駐車場の設置義務がある中での話である。それ以上に重く受け止めているのは、道路が脆弱な中であれだけの台数の駐車場が出来ることによる交通量増加の負荷はとても大きいと考えている。市としても重く受け止め、事業者再三要望してきた。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

そうすると、やはりあの計画はあの場所には合致していないということにならないか。

<松尾市長>

計画全体として、これまでの手続きからいうと行政が完全に否定することはできない。しかし、交通面の負荷は大きいので、その改善にはきちんと取り組んでいただきたいと思っている。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

由比ガ浜の住民にとって、買い物できる場所がないということは問題だと思う。しかし果たして大きなスーパーマーケットが必要かというところではなく、近隣には既存の商業施設があり、昔のお豆腐屋さんのイメージで小さな車で定期的に入ってきて近隣住民が集まって販売するようなやり方など、工夫を凝らしていただくことが賢明であると思う。

大きなスーパーマーケットが出来たところでうまくいかなかった場合、他の雑然とした商業施設が入

ってきて、この夏の環境の悪い状況をさらに悪化させることが十分に考えられる。

それよりもあの場所に鎌倉市にとって良い方向になっていくものをサジェストしていくことが大事であると思う。

<松尾市長>

モールは地元が求めているわけではないし、地域への影響が大きいので、見直しをするよう話はしてきたが、我々が強制的に止めさせることはできない。あくまで話し合いの中で意見を伝え、事業者がどう考えていくかということだと思っている。鎌倉の昔からの商店が残っていくということは私も目指していきたいし、計画が変わってほしいとは思っていて、そこは事業者伝えてきている。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

2つの業者が入っており、マンション側はそのままだが、商業施設の方は交通問題がネックになって手続きが前に進められない状態である。結局それは交通問題があまりにも現時点でもひどいものが、大きな駐車場ができればパンクしてしまう。それが明るみに出てきて、事業者も交通問題を回避できないので動いていないのだろう。

足掛け5年以上たっていて、借地権が20年であるのに、今の計画でペイできるかというところできないだろう。他の事業者を受け渡したいのではないかと思っているが、同じ業種では見つからないだろう。しかし、次に何か入ってきた場合、また一からやるとなると無駄であるので、あの場所に何かあるべきか何らかのビジョンを市としてつくるべきではないか。

<松尾市長>

市が具体的にあの場所に何がふさわしいか提案するまでは考えてない。これまでもお話ししてきたように、交通マスタープランがある中で、閑静な環境を守っていただくようにどのような事業者が来てもまず話をしていきたい。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

番 号	鎌倉西 - R 1 - 2
テ マ	歩行者尊重道路について
概 要	中央図書館から御成中学校下、市役所通りに抜ける道の整備について。
担 当 部 課	共創計画部 交通政策課

テーマに係る進捗状況について	
<p>歩行者尊重道路は鎌倉地域内に8路線あり、平成30年（2018年）3月19日に開催した第14回鎌倉市交通計画検討委員会にて、交通事故発生件数や速度調査をもとに優先順位を決定しました。現在取り組みを行っている小町大路については、地元の合意形成に時間を要しているため、令和元年度（2019年度）も引き続き取り組みを進めているところです。中央図書館前の道路については、令和2年度（2020年度）以降に取り組みを進めてまいりますので、その際は御協力をお願いします。</p>	
添 付 資 料	歩行者尊重道路マップ

- ② 歩行者尊重道路について
質疑なし

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

鎌倉西-R1-1	ごみの戸別収集再検討とクリーンステーション廃止の検討について
鎌倉西-R1-2	可燃ごみの更なる減量化の新方針に伴う分別・ごみ出しの負担増について
鎌倉西-R1-3	江ノ電・極楽寺駅の公衆トイレの使用可能時間延長について
鎌倉西-R1-4	交通問題について

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	鎌倉西 - R 1 - 1
テーマ	ごみの戸別収集再検討とクリーンステーション廃止の検討について
内容詳細	<p>5月1日号の広報によれば、年間に燃やすごみの量が約60%も減ったとのことであるが、これは市民に対してごみ分別の複雑化と有料袋使用という経済的負担をおしつけた結果である。現場では、決まったルール（分別、曜日、時間）通りに出されないごみの処理に日夜悩まされている。</p> <p>そこで、クリーンステーションについては将来廃止することとし、高齢化する市民への配慮として、市が一度断念した「ごみの戸別収集」にすべきであると考えているがいかがか。</p>
担当部課	環境部 ごみ減量対策課

議題に対する回答等	
<p>日頃より、ごみの分別の徹底に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>戸別収集につきましては、モデル地区の先行実施を経て、燃やすごみについての段階的な全市実施を目指しておりましたが、経費負担の増加や市民アンケートの結果等、様々な御意見を踏まえ実施を見送りましたが、引き続き実施に向けた検討を進めています。</p> <p>今後、高齢化社会が進む中で、ごみ出しの負担軽減については、福祉的な視点も含めて検討する必要があると考えています。</p> <p>また、ごみの分別や排出が困難な高齢者や障害者に対しては、声かけふれあい収集により、個別に収集しているところですが、現在、制度の拡大についても検討を進めています。</p> <p>なお、これまで検討してきた戸別収集は、全品目の戸別収集を実施するものではなく、クリーンステーションを完全に廃止するものではありません。</p>	
添付資料	

① ごみの戸別収集再検討とクリーンステーション廃止の検討について

<北稲村ガ崎自治会 奥村会長>

私は、将来的にクリーンステーションは廃止すべきであると提案している。まず、クリーンステーションを置く場所について、皆さん自宅そばには置きたくないということで、場所を決めるのが大変である。さらにクリーンステーションは道路交通法違反であると聞いており、道路に面しているため車がぶつかって壊されたステーションも見かける。クリーンステーション廃止には戸別収集の徹底実施が必要であるが、戸別収集のモデル地区であった住民は便利であったので、引き続きやってほしいと言っているし、高齢化が進み、分別できない人も増え、また、ルールを守らず決まった曜日に出さない人も増え、クリーンステーションがぐちゃぐちゃである。

一方、ふれあい収集でそれはカバーするというが、人口が17万人いる中で現在たったの513件しか実施していないと聞いており、申請してもハードルが高くなかなかやってもらえないのが実情である。まず、戸別収集を進めていけば、ふれあい収集もその一つであるのでこの問題は解決できる。

最初は有料化と戸別収集はセットであった。自治町内会内でも有料化になったら戸別収集になるという理解であったが、結局有料化はしたものの、戸別収集にはならないという結果で我々は非常に不満がある。ぜひ戸別収集を検討し、実施後はクリーンステーションを廃止するという方向でやっていただきたいという要望である。

<松尾市長>

御意見として承る。一つひとつ検討して進めていきたい。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	鎌倉西 - R 1 - 2
テーマ	可燃ごみの更なる減量化の新方針に伴う分別・ごみ出しの負担増について
内容詳細	<p>市から可燃ごみの資源化により、可燃ごみの量を今後さらに2万トン減らして、1万トン以下に減量する新方針が発表された。</p> <p>限りある資源の費消を抑えるための資源化は良いが、今後さらに2万トンを燃やすごみから分離して資源化するには、分別とごみ出しにおける市民事業者の負担が増大することが懸念される。</p> <p>市の条例では分別からごみ出しまでは市民事業者の責任範囲とされているが、行政には知識やノウハウの蓄積が少ない可能性があるため、早い段階から行政と市民事業者間で議論を深耕し、これまでの既成概念にとらわれない解決策の検討が重要ではないか。</p>
担当部課	環境部 ごみ減量対策課

議題に対する回答等	
<p>ごみ処理の新たな方針では、家庭系ごみのうち、紙おむつと生ごみを分別、資源化することとしております。</p> <p>燃やすごみの半分を占める生ごみについては、新たに分別をお願いし、今泉クリーンセンター跡地に生ごみ減容化施設を建設して処理することとしております。</p> <p>また、事業系ごみのうち、生ごみについては食品リサイクル法に沿って国が認定した民間の優良事業者による処理及び再生利用を進め、紙おむつについては家庭系と同様に分別・資源化を行い、それ以外の燃やすごみについては民間事業者による資源化を行い、全量資源化を図ることとしています。</p> <p>ごみ処理の技術が目覚ましく進んでいる中で、実際の施設整備や処理方法の選択に当たっては、安定性、費用面、環境面に加え、市民負担の程度を勘案して最適な方法を選択するよう、審議会に諮問して専門家の意見を伺うとともに、市民の皆様や事業者の意見を伺い、検討してまいります。</p>	
添付資料	

② 可燃ごみの更なる減量化の新方針に伴う分別・ごみ出しの負担増について

<北稲村ガ崎自治会 藤沢氏>

名越のクリーンセンターは将来廃止するというので、民間業者に委託するという御説明であったが、民間業者はどのように処理をするのか。

<松尾市長>

様々な方法が実施されており、その一つとしてはごみを燃やさずに溶かしてガス化し、再利用できるものを取り出すという施設がある。様々やり方はあるが、ごみを焼却せずに処理する方法について話をしているところである。

<北稲村ガ崎自治会 藤沢氏>

環境への影響はないのか。

<松尾市長>

それぞれの手法で環境負荷は変わってくるが、例えば香川県三豊市ではトンネルコンポストという、家庭のごみをすべてトンネルに押し込み、その中で発酵させていくという方法で、焼却炉を持たずにごみ処理を行っている事例がある。

同じく香川県観音寺市では、乾式メタンといってごみを燃やさずに処理する方法を採用している。

<北稲村ガ崎自治会 藤沢氏>

私はコンポストを2つ持っており、生ごみをすべて処理できている。鎌倉市も推奨されているが、無料でこれを配布したら、生ごみはずいぶん減るのではないかと思う。そうするとごみ処理費用も抑えられるのではないかと思う。

<松尾市長>

コンポスト型は市で9割補助を出しており、1割の自己負担で御購入いただける。ただ、継続して使用していただけないという話も聞くので、市で相談にのって継続して使用していただけるようにしていきたい。

<佐助自治会 岡田会長>

先ほどの御説明で、事業者のごみを受け付けないという話は、そうすればごみを工夫して減らすだろうということでよいのか。

<松尾市長>

鎌倉市のごみを鎌倉市の焼却施設で処理するというのではなく、民間事業者にごみを出して処理していただくという方針である。

<佐助自治会 岡田会長>

焼却施設などを持っている事業者にごみを引き受けてもらえということか。事業系のごみの件である。

<松尾市長>

事業系の一般廃棄物については、鎌倉市にごみ出をさなくとはいけないということはない。経済原理として安いところに流れていくが、市はこれまで事業系ごみを安く受け入れていたので、徐々に値段を上げているところで、処理費用が安い事業者に流れていくようにしていく方針である。

<佐助自治会 岡田会長>

処理単価が上がると、生活ごみに混ぜられてしまうのではないか。

<松尾市長>

今も中小のお店などはクリーンステーションに出しているのは否めない。明らかに事業系ごみはわかってくるので、我々も調査をして戻したりしている。

<蔵屋敷自治会 石川会長>

逗子市との話し合いはどこまで進んでいるのか。以前も広域でやろうという話があったが、なくなった。また、山崎はどうしてやめることになったかを伺いたい。

<松尾市長>

逗子市、葉山町との広域処理だが、以前は鎌倉の焼却ごみをすべて逗子に持って行って受け入れてもらい、鎌倉では生ごみ処理施設をつくるという計画だった。しかし、逗子では鎌倉のごみは受け入れないという方針転換がされ、鎌倉にも生ごみを出さないということで破綻したという経緯がある。

その後、鎌倉のごみ3万トンすべてを逗子市で受け入れることはできないが、逗子も有料化することで大分余裕ができ、受け入れ可能だという話になった。1万トン未満にごみを減らしてすべてを逗子で受け入れてもらうという可能性も出てきている。本当に担保がとれるかということについては、逗子の住民と議会の承認を得なければならない。これから逗子でその辺りの調整をしていくので、今年中には結論が出て、そうしたらきちんと公に発表することができるようになる。

山崎の住民とは何度も話し合いをしてきたが、下水道の施設をつくったことにより、臭いが現在も継続して出ており、また下水道の施設をつくるにあたって約束したことすらできていない状況の中で話し合いにはのれないということからスタートしている。我々としては臭いが出ないよう取り組んできたが、すべての臭いを漏れないようにするのは難しい。迷惑施設が2つあるということは到底容認できないという状況の中で、山崎全体のまちづくりの話をしてきたが、一切具体的な協議に入れず話し合いができないまま3年が経過した。

<蔵屋敷自治会 石川会長>

臭いに関しては我々も調布に施設見学に行ったが、今までは臭いが発生していたような施設も特に臭

いはしなかった。そういう施設も今はできるのではないか。また、逗子で受け入れてもらうことになった場合、料金はあがるのか。

<松尾市長>

逗子は葉山からすでにごみを受け入れており、その金額をベースに話をしていく。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	鎌倉西 - R 1 - 3
テーマ	江ノ電・極楽寺駅の公衆トイレの使用可能時間延長について
内容詳細	<p>昨年度、江ノ電「極楽寺駅」の改修工事が行われ、旧・駅舎に隣接して、新・駅舎が建設された。当工事に伴い、老朽化していた公衆トイレが新・駅舎内に移設されたことは観光客のみならず、地元住民にとっても喜ばしいことであるが、使用可能時間（平日・土休日共に9時～18時で駅員が居る時間のみ）については、以下の観点から改めて頂きたい。</p> <p>(1) 公衆トイレの移設に関して市から「助成金」が出ている。</p> <p>(2) 無人駅の和田駅や由比ヶ浜駅は24時間開放している。</p> <p>(3) 9時～18時の開放では地元住民が通勤時に使用できない。</p> <p>(4) 公共性の高い鉄道会社の立場として「鉄道営業時間」のトイレ開放は常識。</p> <p>(5) 観光客用の安売り「乗り降りクン」や通勤・通学定期利用者は然り、パスモや切符購入者等の鉄道会社にとって高収益の乗客のニーズを無視している。</p> <p>既に市、江ノ電、地元住民で協議をしているが進展がなく、極楽寺駅を利用する住民の不満は高まっているため、早急な解決を望む。</p>
担当部課	市民生活部 観光課

議題に対する回答等

極楽寺駅公衆トイレの利用可能時間については、江ノ島電鉄株式会社（以下「江ノ電」という。）が管理運営する上で、防犯上の問題などから、9時から18時までとなっております。これは、当該公衆トイレにおいて緊急事態が起こった際に対応が可能な駅員が駅で勤務している時間であり、駅員が不在である時間帯についての当該公衆トイレ開放は難しいと江ノ電が考えているためです。

このような中、地元自治会からは当該公衆トイレの利用可能時間の拡大についての要望をいただき、本年4月26日（金）に市、江ノ電、近隣住民等との話し合いの場を設け、江ノ電から管理上の問題等の説明がありました。

その後、市は利用可能時間の拡大に向けて、江ノ電と協議を行っており、現在も継続して協議を行っています。

当該公衆トイレは、江ノ電の管理上の問題で利用可能時間の拡大が難しい状況であることから、市は利用可能時間の拡大に向けて、市が行える対応策を精査している状況です。

引き続き、市が行える対応策を江ノ電と協議し、利用時間の拡大に向けて努力していきます。

添付資料

③ 江ノ電・極楽寺駅の公衆トイレの使用可能時間延長について

<極楽寺自栄会 高橋会長>

鎌倉市内で一番古いのではないかとと思われるトイレをきれいにしていただき、ありがとうございます。

まず、テーマとして私が提案したものから内容が変わっている。公衆トイレが機能していないというのが町民の言葉である。この「ふれあい地域懇談会」の場は、地域の方の言葉を市長並びに行政の方に、直接吸い取ってもらう場であるというのが趣旨ではないのか。公衆トイレは、その地域の誰もがいつでも、例えば朝の児童の見守り時、夜のパトロール時などに使用できるものではないのか。

2点目に、行政と我々自治組織連合会は信頼関係にあると思う。4月26日に話し合いを行い3箇月が経過した。この3箇月の間に行政がどのような方針で、どのような対応が行われたのか、納得できる説明をいただきたい。

<松尾市長>

申し訳ない。テーマについては、なぜ変わってしまったのか。

<広報広聴課 内田課長>

テーマについては、地域のつながり課を通じて提出されており、どこで変わってしまったのかは改めて確認する。

《後日対応 共創計画部 広報広聴課》

第3部の本年度の地域の議題に関する懇談のテーマについて、8つの地域のうち鎌倉地域の3地区については、地域のつながり課で取りまとめを行っています。御提案いただいた内容を集約し、各地域の御了解をいただいた上で広報広聴課に提出したものと聞いております。次年度以降類似した提案を集約する場合は、その趣旨を十分に踏まえ確認するよう注意してまいります。

<市民生活部 齋藤部長>

地域の皆さんのお考え、お気持ちはその通りであると思っているので、江ノ電と引き続き協議していく。4月に懇談会を開き、5月以降も断続的に江ノ電と協議はしているが、江ノ電としては人のいないときに何かあった場合、江ノ電の責任になっては困るという話であるので、それについてどうしたら責任分担がうまくいくのか、協議をしているところである。

通常、公衆トイレは、市で全額費用を負担して市のものとして建設する。以前に極楽寺にあった公衆トイレもそうであった。しかし今回は駅舎の事務室と一体化して江ノ電所有の建物の一環としてトイレを建てるので、それに市が補助をするというスキームでつくった。あくまで今の所有権は江ノ電であるので、開ける時間についての権限も江ノ電が持っているものである。ただ、時間の枠の拡大については皆さんと同様に考えているので、引き続き協議していく。

<松尾市長>

大変申し訳なかった。3,000万円という公金を使って、補助を出しているものであるなので、当然それが

住民の皆さんにとって良いものでなければならぬ。私も初めて時間のことを聞いて驚いた。江ノ電はすぐに24時間対応をしていただけるものと思っていたが、まだ出来ていないということで、大至急使えるようにしなければならない。江ノ電もどちらを向いているのかという話で、住民の方が朝も夜も使用できないというのはおかしな話であるので、きちっと申し入れしていく。

<馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

今の件を少し付け加えて訂正させていただきたい。高橋会長から市に時間的制限があることを伝える前に、江ノ電が地元住民に対する広聴会を開いたようである。駅前には極楽寺自栄会の管轄であるが、馬場ヶ谷親和会も極楽寺西ヶ谷町内会も極楽寺駅を使用する。広聴会の後、高橋会長にどうだったか伺ったが、図面の説明があったが時間制限の話は一切無かったということであった。もし時間制限を計画されているのであれば、補助金も受けているものであるし、当然その場で説明するべきである。これは住民無視であり、江ノ電との会合でも伝えている。江ノ電の主な利用客である住民を無視して、観光客しか相手にしていない。トイレの時間設定がそうである。

管理防犯上、どこに問題があるのか。これは防犯ベルを付けたということだけだろう。住民の希望は一つで、時間を以前と同様にやっていただきたい。それが無理なのであれば、補助金が出ているのであるから、一般的な常識を踏まえての公共性のある鉄道会社がやる営業時間内は最低限やっていただきたい。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

期日は切れないのか。

<市民生活部 齋藤部長>

相手のあることであるが、8月に入ってすぐに協議をする。補助金を返していただくくらいの強い思いで臨んでいく。

《後日対応 市民生活部 観光課》

江ノ電との協議により長らくお時間をいただいてしまったが、10月4日付けで江ノ電と覚書を締結し、翌日から24時間開放としました。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	鎌倉西 - R 1 - 4
テーマ	<p>交通問題について</p> <p>(1) 歩行者の安全確保について（市役所通り、佐助一丁目交差点）</p> <p>(2) ロードプライシングの全体構想の必要性について</p>
内容詳細	<p>(1) 歩行者の安全確保について（市役所通り、佐助一丁目交差点）</p> <p>佐助一丁目交差点は、市役所通りの幅員に余裕がないことに加え、御成中学校につながる狭隘道路から交差点に進入する際には、急カーブとなることから、車両待機線が10m余りも後退している。そのため、交差点を通過する車両に時間の余裕がなく、車両接触事故やトラブルが頻発している上に、赤信号で飛び出すケースも絶えない状況である。特に、朝夕は通学中の御成小学校の児童や御成中学校の生徒の巻き込まれ事故に加え、開園したばかりの佐助保育園の送迎時のトラブルも懸念される。</p> <p>以上の観点から、佐助川の一部を蓋掛けし、御成中学校につながる狭隘道路を拡幅することは急務と考えるがいかがか。</p> <p>(2) ロードプライシングの全体構想の必要性</p> <p>市内のどこに車を止めさせ、そこからどのルートで、どういった輸送手段で観光客を誘導するのかの全体像が見えない。車を減らすだけでなく、ロードプライシングの全体構想を作り、進める必要があると考えるがいかがか。</p>
担当部課	<p>都市整備部 道路課</p> <p>共創計画部 交通政策課</p>

議題に対する回答等

(1) 当該箇所の拡幅整備については、平成30年(2018年)3月に地元自治会から御要望をいただき、拡幅する方向で夜間工事や通行止めに係る住民調整をお願いしたところ、平成31年(2019年)2月に調整が整ったとの報告があったため、今後実施に向けて検討を行ってまいります。(道路課)

(2) 交通渋滞の抜本的な解消のために自動車利用の抑制策の一つである(仮称)鎌倉ロードプライシングについて検討を進めているところです。

この施策は鎌倉地域へ流入する車両に課金することで、交通量をコントロールするもので、自動車利用の抑制策で最も効果が期待されます。(仮称)鎌倉ロードプライシングを実施した際には、課金エリアの外にパーク&ライドの駐車場を設置することで鎌倉地域エリアの外側に車を停めてもらい公共交通機関に乗り換えて鎌倉地域エリア内に誘導するような複合的施策を検討しております。

(仮称)鎌倉ロードプライシングの実施に向けては、法制度や課金方法等の課題がありますが、市民の皆様の御理解をいただきながら、早期に交通渋滞解消が実現できるよう検討してまいります。(交通政策課)

添付資料

複合的施策の効果イメージ

④ 交通問題について

<佐助自治会 岡田会長>

一昨年の2月からの話である。下馬と大仏前の道路の交通渋滞の影響で、歩行者優先道路の2番目に上がっている道路に、由比ガ浜通りから抜け道として入ってきてしまう。カーナビにも出ているようである。よく道を知らない人が、退避線が信号から10メートル後ろにあるので、青信号になっても数秒以上出て行けず、そのうちに赤信号に変わってしまう。子ども達が横断歩道が青信号になって渡り始める時に車が突っ込んできてしまうので、いつか事故になるのではないかと思う。交番の警察官から、車と自転車の接触事故があったり、車同士の喧嘩が頻発しているということを知っている。

市内の改善要望場所が7箇所あり、順番に整備していただいているようだが、人命にかかわることなので優先順位を入れ替えるなど御検討いただきたい。

2つ目のロードプライシングについて、お金が掛かるようになれば車が入ってこないということはないのではないか。箱根に寄るなど全体の観光の中で鎌倉に寄るのが普通なのではないか。そうすると、お金を払えば入れるのであれば変わらないのではないか。

同時に、周辺に駐車スペースをつくり、そこからバス等で市内の観光に行けるなどできれば、車を市内に入れられないことが可能ではないか。そういうやり方も御検討いただき、先行して実施してもよいのではないか。

ポンペイ遺跡観光などでは牽引トロッコのようなもので外部の駐車場からピストン輸送のみ許可され、観光客はそれに乗って入れるようにしている例を見た。様々な工夫が出来ると思うので、検討したらいいかがか。

<共創計画部 比留間部長>

深沢の整備事業用地や大船地域の駐車場などと上手く連携して効果を高めていきたい。御提案いただいたように、パークアンドライドを先行する考えも取り入れていきたい。

【その他】

＜極楽寺自栄会 高橋会長＞

6月に極楽寺の針磨橋の敷地の新築工事に伴い、石碑が撤去、解体されてしまったようだ。新築する際に市の観光課に相談したが、鎌倉町青年団がいま存在しないので、市としては管理をしておらず、敷地所有者の物であるので処分は任せるという回答だったようだ。なぜ極楽寺自栄会に相談いただけなかったのかという反省もあるが、鎌倉朝日新聞も6月4日に観光課に問い合わせたところ同じ回答であったということだ。古都鎌倉と言っておきながら、観光課ではこういう対応をしている。市内には石碑が70箇所あるようだが、鎌倉ガイド協会が補修、掃除をしているようだが、どう思うか。

＜松尾市長＞

この課題については、鎌倉朝日新聞の小林記者からもお話をいただき認識したところである。石碑については市としても明確な位置付けをして来なかった。青年団や同人会がそれぞれで建てられてきたもので、管理するところも決まっていない。先日同会の100周年の記念イベントで清掃していただいた。今回のお話を受け、文化財に匹敵する価値があるものだと思うので、観光課ではなく文化財課を所管とし、今後どのように管理していくか協議を始めたところである。今後、このようなことが二度と起こらないよう、市としてきちんと関わっていく。今回は申し訳なかった。

＜極楽寺自栄会 高橋会長＞

極楽寺の公衆トイレについても、半年間全く進んでいない。石碑も、この間にまた一つ解体されているかもしれない。一刻も早く進めてほしい。出来ないのであれば、町内会で対応する。

＜若宮町内会 藤島会長＞

2つある。一つ目は鎌倉海浜公園で行うイベントについてである。実施前に、必ず地域の自治町内会に知らせていただきたい。以前、非常に音がうるさいイベントがあったが、誰に言えばいいのか責任者もわからなかった。

海浜公園で実施される音が出るイベントについては、当日何かがあった際に対処いただける責任者が誰なのかをお知らせいただきたい。鎌人いち場は、近隣の家にはポストインし、周知を図ってくれている。

二つ目は、民泊についてどこで行われているのかわからない。市に申請が来ると思うが。

＜松尾市長＞

申請は県であるが、情報は市でも共有している。

＜若宮町内会 藤島会長＞

市で情報を得た際には、自治町内会にも御連絡をいただきたい。先日、外国人に道を聞かれて案内したが、民泊とは知らなかった。ぜひ情報共有させていただきたい。

<松尾市長>

鎌倉海浜公園のイベントは年中たくさんある。音の出るイベントは地域の方ともトラブルになったということを聞いている。主催者や、後援を出すときにも、住民へ説明し御理解を得るよう伝えているが、不足しているようである。

<若宮町内会 藤島会長>

何かがあったときに連絡できるよう、現場の責任者をお知らせいただきたい。

<北稲村ガ崎自治会 奥村会長>

地域のつながり課を窓口にし、そういうことを自治町内会が把握できるようにするべきである。

<松尾市長>

市がかかわっているイベントとそうでないイベントがあるので、その辺りを整理して対応する。

<若宮町内会 藤島会長>

何があるのかがわかれば、掲示板でもお知らせできる。何もわからないのが一番不安である。

《後日対応 都市整備部 公園課》

鎌倉海浜公園由比ガ浜地区におけるイベントについては、許可申請にあたり「近隣への周知を行うこと」を許可条件としています。また、申請者には申請時に近隣への周知の他、音量の抑制やスピーカーの向きについても口頭やメールにて伝えており、今後も引き続き指導をしていきます。

それらに加えて、近隣の自治町内会へイベント当日の連絡先を伝えるよう案内することといたします。

なお、イベント前日から大がかりな準備をする団体については、公園入口付近に案内文を掲示するよう伝えてまいります。

<松尾市長>

民泊については県と情報共有をしているので、どういう形ができるか検討する。若宮町内会さんには新たな申請があればお知らせするようにする。

<坂ノ下自治会 木村会長>

民泊については、若宮町内会に御連絡いただけるということで良いか。

<松尾市長>

どのようなやり方ができるか。事業者がやることなので、事業者に地域へ連絡するように伝えていく。

<若宮町内会 藤島会長>

近くの自治町内会へ連絡するよう声掛けしていただきたい。

<松尾市長>

会長さんの住所や電話番号をお伝えする了承をいただかなければならない。

<若宮町内会 藤島会長>

イベントについては、パンフレットを入れるだけでもよい。

<長谷自治会 松山会長>

民泊については、事業者から御連絡をいただいたことがある。

<共創計画部 比留間部長>

民泊の手続きは県の保健所が所管している。県の指針では、隣接する住宅には、承認ではないが事前に案内をするようになっている。また我々からは、住民協定や建築協定、自主まちづくり計画を策定している地域では、代表者の方の連絡先が記載してあるのでそちらに連絡するよう要請している。

自治町内会長への連絡は要請していないが、保健所に相談して地域の自治町内会へも声掛けをしてもらうようにできないか、要請していく。後日、御報告する。

《後日対応 共創計画部 市民相談課》

令和元年 10 月 29 日(火)の住宅宿泊事業法関係地域連絡会で、神奈川県鎌倉保健福祉事務所の石原生活衛生部長に、民泊の届出事業者等にその地域の自治町内会長に民泊開始等の話しをするよう対応してもらえないかとお願いをしました。既に神奈川県鎌倉保健福祉事務所の生活衛生課の民泊担当窓口で、事業者等に、地域の自治町内会長に民泊の届出及び開始をする旨話すよう伝えていたとのことでした。11 月 18 日に神奈川県鎌倉保健福祉事務所の石原生活衛生部長に、再度、この件についてお願いをし了承されました。

<若宮町内会 藤島会長>

犬の糞について、市に住民から相談があったと町内会に連絡があった。糞を持ち帰るよう、回覧等をしてほしいとのことであった。名前しか聞いていないようであったが、相談者が誰かは言わないでほしいとのことだったようで、どこに糞があって、どれくらい困っているのかはわからない。対応については、市の担当者は回覧をしてもらえばわかるということであったが、苦情を受けるのであれば最低限住所と名前くらいは聞いて、伝えてほしい。犬の糞は持ち帰るようパンフレットを作成し掲示板に掲げているが、詳細がわからないと中途半端な対応になってしまう。

<長谷自治会 松山会長>

犬を飼っている人の資質の問題になってしまう。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

由比ガ浜四丁目開発計画について、署名を集める活動をしているが、御存知でない自治町内会長もお

いでだと思うので、パンフレットを配布したい。

<坂ノ下自治会 木村会長>

お帰りの際に、お受け取りください。

付 録

当日配布資料

鎌倉市市政e-モニター登録のご案内

あ

な

た

の

意

見

が

素

敵

市政e-モニターに
登録してあなたの声で
もっと鎌倉を素敵に
一緒に変えませんか。
まずは、登録から。



鎌倉市・市政 **e-モニター** 登録のご案内

詳しくは裏面をご覧ください。→

市政 e-モニター

市政e-モニター制度とは。
アンケートにお答えいただき、その結果や
ご意見を、市政に反映していきます。

どんなコトを実際に行うのか。

- ① インターネットで簡単なアンケートに答えていただきます。
※2か月に1回程度、約10問です。
- ② あなたの意見をメールでお聞かせください。
※お時間の空いたとき、いつでも市政参加ができます。
- ③ 市長との懇談会を開催します。
※不定期の開催ですが、参加は自由です。

参加対象は。

16歳以上で鎌倉市内在住か在勤・在学の方。
(本市職員、市議会議員は登録できません)

登録方法は。

下記のURL.QRコードから「市政e-モニター登録」へお進みください。



PCからは

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kouchou/emoni3.html>

検索キーワード



スマホからは



お問い合わせ / 鎌倉市役所 共創計画部 広報広聴課

TEL 0467-61-3871